

第二次登米市総合計画
平成28年度実施状況について

企 画 部

第二次登米市総合計画 平成28年度実施状況について

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としています。
 本年度は、計画期間における1年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証するものです。
 指標項目に対応する平成28年度の実施状況については、次のとおりです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	11
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	4
	防災・安全	2	4
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
	商工業・観光	3	7
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	10
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	5
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	11
	協働・参加	2	8
	行財政運営	1	3
合 計		25	63

重点戦略

- I 子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。
- II 健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。
- III 産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で400人の雇用を創出します。
- IV 移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。
- V 市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに310万人の交流人口等を創出します。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度					
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	子育て支援の充実	1	23	保育所待機児童の解消	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	63	62	0	0	福祉事務所子育て支援課	施設整備を支援し、新たに私立保育所1箇所(小規模保育事業所からの移行:定員19名→40名)、認定こども園1箇所(定員:55名)、小規模保育事業所2箇所(定員19名、9名の計28名)の翌年度開設支援を行い、受入枠が104名分拡大した。	受入枠の拡大を図ったが、女性の就業率の増加に伴い、それ以上に保育を必要とする家庭が増加した。	依然として保育ニーズが定員を上回る傾向が続いていることから、公立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備により受入枠を確保するとともに、民間施設整備への支援を行い、受入児童数の拡大を図り、待機児童の解消に向け事業を継続していく。	待機児童数は、10月1日現在
			2	—	ファミリー・サポート・センター事業の受入れ体制の充実	地域で子育ての手伝いができる協力会員数	人	63	69	70	113	120	福祉事務所子育て支援課	子育てに臨時的・突発的に援助が必要になった市民に対し、子育てに援助できる市民をファミリーサポートセンターが仲介し子育ての支援を行うため、市ホームページやフェイスブック、広報等を活用して事業内容の周知を図り、協力会員の確保に努めた。 ・広報とめ掲載3回 ・子育てガイドマップの配付 ・パンフレットの配布 ・ポスター掲示	市ホームページや広報等を活用して事業内容を周知しているものの、保育ニーズが多様化していることや、退職後の再就職や女性の就業率の増加に伴い、協力会員の確保が難しいことから目標達成に至らなかった。	引続き事業内容の周知を図り、子育て経験のある協力会員の確保し、また、登録利用者が利用しやすい運営方法を検討する。	
	教育の充実	3	—	就学前園児の基本的生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的生活習慣のうち、「挨拶することができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	80.6	83.8	84.2	85.0	90.0	教育部学校教育課	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶などの基本的生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	幼稚園での指導に加えて、家庭への啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底していくことと、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導していく。		
		4	—	標準学力調査における全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	99.3	102.8	103.0	105.0	教育部学校教育課	子供たちが意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 学力調査の結果を基に、市内児童生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	前年度と比較し、向上が見られている。教員の児童への声かけや授業のねらい、学んだことの振り返りなど授業づくりに改善が見られている。	子供たちが、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、ICT機器の活用が充実するよう整備と教員の研修の充実を図る。		
					中学校生徒の学力の全国平均との比較	%	89.0	93.5	95.7	103.0	105.0	教育部学校教育課	子供たちが意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 学力調査の結果を基に、市内児童生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	前年度と比較し、向上が見られている。教員の授業づくりに改善が見られていると考える。	子供たちが、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、ICT機器の活用が充実するよう整備と教員の研修の充実を図る。		
		5	—	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との比較(小学5年生)	(男)	100.1	97.8	100.8	102.0	103.0	教育部学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	体力の向上及び運動能力の向上に対する目標を意識させたことにより、握力、反復横とび、立ち幅跳びなど前年度数値より上がっている。	20mシャトルランや上体起こしなど全国平均と比較しやや劣っている状況を踏まえ、学校体育の中で指導の工夫を図っていく。また、生活習慣の改善に向け、連携しながら取り組めるよう家庭への啓発を推進していく。		
	(女)				101.7	102.2	100.5	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	上体起こしや長座体前屈など全国平均と比べやや劣っている。体力の向上及び運動能力の向上に対する目標の持たせかたを工夫する必要がある。				学校体育を充実させ体力向上を目指し、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図りながら、指導が充実するよう学校への指導を続ける。				
	—	—	—	体力・運動能力調査における全国平均との対比	中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との比較(中学2年生)	(男)	100.4	97.2	96.2	102.0	103.0	教育部学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	全体において全国平均と比べ劣っている。体力の向上及び運動能力の向上に対する目標の持たせかたを工夫する必要がある。	学校体育を充実させ体力向上を目指し、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図りながら、指導が充実するよう学校への指導を続ける。		
					(女)	97.0	98.7	95.8	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。				全体において全国平均と比べやや劣っている。体力の向上及び運動能力の向上に対する目標の持たせかたを工夫する必要がある。	学校体育を充実させ体力向上を目指し、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図りながら、指導が充実するよう学校への指導を続ける。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度					
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	6	-	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	%	0.5	0.4	0.6	0.3	0.2	教育部活き生き学校支援室	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を実施(年2回)した。hyper-QU(年2回)とアンケート結果を学級経営に活用することを目的とした教員対象のhyper-QU研修会を実施した。 生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	児童の不登校解消を目的として、中学校毎に、幼稚園と小学校の情報交換や、各園・各校の取り組み等について情報の共有を図った。 「安心して」調査で児童の心理状態を含めたいじめの状態を把握し解決を探るとともに、hyper-QU調査を実施し学級毎及び個人に対し児童の状況にあった指導を実施している。	小1ギャップの解消を目的とした、幼・小の連携や、子育て支援、地域の福祉関係との連携、教員のカウンセリング能力向上の研修会などを行い、児童の不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート)	
					小・中学校での不登校児童・生徒出現率	%	3.1	4.2	4.7	2.3	2.2		いじめの早期発見を目的とした「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を実施した。(年2回)hyper-QU(年2回)とデータを学級経営に活用する教員を対象としたhyper-QU研修会を実施した。 生徒指導担当者(中学校区)会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	中学生の不登校解消を目的として、中学校区ごとの会議を開き小学校と中学校の情報交換や、各校の取り組み等について情報の共有を図った。 「安心して」調査で生徒の心理状態を含めたいじめの状態を把握し解決を探るとともに、hyper-QU調査を実施し学級毎及び個人に対し生徒の状況にあった指導を実施した。中学生の不登校の人数が増加しており、各中学校で個別に対応しているが、不登校の原因が多岐に渡っているため、多様な対応が必要である。	平成29年度より心のケアハウス事業を実施し、不登校生徒への訪問や学習支援等を行い、中学校との連携を深めた不登校対策を実施する。 また、地域の福祉関係との連携や、教員のカウンセリング能力向上の研修などを行い不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのための生徒へのアンケート)	
			7	-	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	92.0	92.0	93.0	教育部学校教育課	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	ICT機器の活用など進めているが、さらなる効果的な活用が必要である。	子供たち自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかを自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実を図る。	
	生涯学習・スポーツ	生涯学習の充実	8	-	市民参加の生涯学習事業の実施	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数(文化祭、コミュニティまつり、芸能祭などの公民館事業)	人	21,605	19,334	18,400	24,700	28,800	教育部生涯学習課	市民が事業へ参加しやすいような体制づくりや公民館だより等で事業参加への呼び掛けを行った。	指定管理施設の公民館・ふれあいセンターが、地域の特色ある事業を新たに実施したことにより参加者数は増加したものの大幅に参加者が減少した事業があった。	参加が少ない青年層への周知や参加しやすい事業を実施し、今後も参加者増につなげていく。	
					9	-	学校支援ボランティアの登録者	学校支援ボランティアの登録者数	人	389	434	466	440	500	教育部生涯学習課	学校支援ボランティアの掘り起こしと研修を行った。	学校支援ボランティア制度や学校・地域力向上対策事業について、学校や地域での理解に温度差がある。
		10	-	スポーツ少年団加入団員数	日常的な運動の習慣化につながる小・中学生の各種スポーツ少年団への加入団員数	人	2,154	1,991	2,024	2,200	2,250	教育部生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて保護者へ配布した。	市内小・中学生に対するスポーツ少年団への加入率は3割以上と依然高いものの、児童生徒数の減と平成27年度の団員登録がWeb登録に移行したことによる影響があると思われる。	単位団における団のあり方の見直しを行うとともに単位団だけでなくスポーツ少年団本部でもより積極的な勧誘を行う。		
	スポーツ活動の充実	11	-	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	56,000	61,000	教育部生涯学習課	チラシ配布などで情報を積極的に発信した。	発信した情報が地域に行き届いた成果だと思われる。	これまで同様に積極的な情報を発信していくとともに、様々な機会を活用して認知度の向上を図る。		
				12	-	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	607	624	680	700	教育部生涯学習課	指導者を対象とした研修会を開催し、その中で団員及び指導者を確保するための方策について協議を行った。	Web登録に移行した影響もあるが、指導者の世代交代が行われた団が複数あった。	指導者の資質の向上のための研修や資格取得の支援を行う。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度					
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	—	芸術や文化に親しむ機会の提供	各文化施設への入場者数(祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館)	人	160,551	179,481	163,539	185,000	190,000	教育部文化財文化振興室	各施設での企画展実施回数を増やし、入館者数の増加に努めたが、前年度の入館者数を下回った。前年度は市制10周年関連の事業が多く行われたことで、平年より入館者数が増加した。前々年度に比較して平成28年度は入館者数が増え、少しずつ入館者数を伸ばしている。	集客につながる企画展等の内容を検討し事業内容の充実を図った。しかしながら、利用者のニーズは多様なことから、入館者は前年度を下回る結果となった。利用者ニーズを把握し企画展等に活かす努力が必要である。	貸館業務や常設展示のみでは集客は望めないため、新たな企画展を創出していく。	
			14	—	伝統芸能等の保存伝承及び担い手育成	市指定無形民俗文化財等団体会員数 ※指定38団体(平均会員数28.5人)	人	1,018	961	953	1,100	1,120	教育部文化財文化振興室	市指定無形民俗文化財等の団体に対して補助金を交付するとともに、市民俗芸能協会が主催する市民俗芸能大会への支援を行った。また、ユネスコ無形文化遺産への登録申請をすすめてきた「米川の水かぶり」を含む「来訪神～仮面・仮装の神々～」について文化庁への情報提供や資料作成などを行った。	担い手の高齢化や少子化による後継者不足のため、保持団体の活動を休止する団体が出てきている。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業の活用や民間団体の助成事業へ積極的に推薦し、活動を支援するとともに、発表の場を提供していく。また、市内で伝統芸能等を継承している団体の調査を行ない、新たな無形民俗文化財等の指定に向け検討する。	
		15	—	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際まつり等の異文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	1,525	2,000	2,300	企画部市民協働課	登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民の国際交流事業参加機会の充実を図った。 ・日本語講座 ・海外姉妹都市交流事業 ・登米市国際まつり ・ジュニア国際塾 ・外国語指導助手(ALT)関連事業 ・多文化共生社会形成促進事業(交流会等) ・外国人相談窓口設置事業の実施	平成27年度と比較し、登米市国際交流協会の個人会員数が9人増、団体会員数が4団体増となっているが、国際交流事業等への参加者数について目標数に届くまでは至らなかった。市民に対する国際交流に対する意識啓発や事業周知の強化を図るほか、より多くの市民に参加いただく手法の検討が必要である。	本市の国際化を進める上で、市民の国際交流意識の高揚は不可欠であり、今後も多文化共生社会の形成や国際理解の推進、国際交流の担い手となる人材を育成するためにも、市国際交流協会等関係団体との連携強化を図る。また、ジュニア国際塾などの児童生徒を対象とした事業の推進を図るなど、次世代の国際交流活動への理解を高める取組を支援していく。		
	16	—	地域間交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者(派遣・受入)数	人	46	45	52	70	100	企画部市民協働課	姉妹都市交流事業(富山県入善町)として、夏季交流事業による受入及び秋季交流事業による派遣を実施した。 また、産業イベント交流として、第13回日本一はっつフェスティバルに入善町から物産ブース出展をいただくとともに、入善ラーメンまつりにおいて登米市物産ブースを出展するなどの相互交流を図った。	児童・生徒同士の派遣・受入交流事業については、通例行事として定着しており、今後も双方の交流事業の柱として期待できる。 イベント時の物産出展等の交流については、平成28年度に相互交流が実現したところであるが、出展者確保や経費等の課題もあるため、今後も関係機関と協議を進めていく必要がある。	産業イベント等における相互交流について、より効果的な取組みの検討や、文化イベントへの文化団体参加交流等について関係機関と検討を進め、姉妹都市交流事業の充実を図る。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考								
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度													
2 安全安心な暮らしを支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	-	健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	年 (男)(H22) (女)(H22)	76.6	-	-	78.2	79.1	市民生活部健康推進課	登米市オリジナル歩き旅を利用し、働く世代を中心に運動習慣の定着を働きかけた。 また、ウォーキングコースの案内表示などの環境整備やウォーキング教室、タウンウォーキング、メイヤーズウォークなどを実施し、普及啓発に努めた。	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着及び生活習慣病の予防対策に努める。	健康寿命の数値については、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能。 ※毎年度1月以降に県試算における健康寿命の参考値(健康寿命の算定方法の指針では、人口13万人未満では健康寿命の精度を高めるために複数年次の死亡率を用いることを奨励しているが、平成27年単年のみの値)が示されている。 平成27年は、男が79.53歳で県平均の79.43歳を超えている。また、女は84.02歳で県平均の84.13歳にわずかに達していない。								
								82.3	-	-	83.9	84.7													
			地域医療・救急体制の充実	救急搬送受入率	-	18	-	全救急搬送人員のうち、市立病院・診療所において受入れた人員の割合	%	58.5	61.1	57.4	64.2	71.6	医療局経営管理部企画課	救急告示病院として、最大限の救急搬送受入に努めた。 また、宮城県北医療を考える会(参集範囲:県北自治体病院)において「県北の救急医療体制」をテーマに協議を行った。	常勤医師の減少により受入体制が十分ではなかった。 また、夜間、休日は当直医1人で対応しており、専門外患者(小児・眼科・耳鼻科)や別の患者(重症患者等)の対応中といった受入困難事例などが減少の要因となっている。	常勤医師の確保、応援医師の充実。 市立病院間の役割(1次救急・2次救急)の明確化や救急当直医のバックアップ体制の充実などを図る。							
	19	36								普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095					6,139	6,800	7,500	消防本部警防課	広報紙やホームページ等での周知・募集を行った。 また、福祉施設や企業へ応急手当指導員の資格取得の案内、小学校への入門コースの案内を行った。更に各種講習会での広報も行った。	各種媒体での周知・募集。福祉施設や企業、学校への案内や講習会での広報を実施。救急講習等の実施回数は増加しているものの、各講習会一回あたりの人数の減少がみられた。	不定期実施だった上級救命講習の開催など、具体的な各種講習会の広報を実施。更に各種講習会で応急手当の指導ができる「応急手当普及員」の養成を積極的に進め、各事業所内での自主的な講習会の推進。更に総務省消防庁では国民のニーズに応じ、応急手当講習の受講機会の拡大を図るためeラーニング(応急手当講習用webコンテンツ)を活用した講習を推奨している。そのeラーニングを活用し事前学習により時間を短縮した講習会の実施など工夫し、広く市民に「応急手当の重要性を認識してもらえよう普及啓発活動を実施、積極的な応急処置から社会復帰率の向上をめざす。
													20	43					介護予防普及啓発事業参加者数	介護予防事業への参加者数	人				
	21	-	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,090	1,030	1,100	福祉事務所生活福祉課	相談支援業務や既存サービスのPRに努めるとともに、利用者ニーズに即した環境整備の推進に努めた。また民間の新規事業所の立地等により、利用者ニーズに対応した取組を推進した。			本年度は、短期入所施設の米谷病院、自立訓練施設のスタジオプラス登米、放課後デイサービス施設のひだまりぼっけなどが新規事業所として立地・開設により、サービス利用が増加したことで、平成37年度の目標数値に近い実績を上げることができた。	最終目標を早期に達成できるよう、新規事業所の立地について引き続き働き掛けを行うほか、現在立地している事業所に対してもサービスの質・量の向上を図りながら利用者ニーズに対応した定員の拡大等が図られるよう取組を行う。									

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度						
2 安全安心な暮らしを支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	22	—	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率(千分比)	%	8.02	8.06	8.02	7.97	7.95	福祉事務所生活福祉課	生活困窮者の相談窓口及び就労支援員による支援で、一般就労11件、家計改善16件、自立意欲の向上11件等の支援による成果があり、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢(15～64歳)にある者を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの被保護者の人員減につながらず目標とする保護率に達していない。	生活保護に陥らないためには、生活困窮者を早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法等を改善しながら自立相談支援事業等の充実を図る。 生活保護被保護者の自立にむけては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法を検討し取り組むことで保護人員の減少を図り保護率の低下を目指していく。			
			23	—	国保特定保健指導実施率	健診受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	6.8	9.0	9.4	15.0	20.0	市民生活部国保年金課	特定保健指導の申込み案内通知(2回目)に受診勧奨用にチラシを同封している。	特定健康診査の受診率は特定健診開始以来県内上位を維持しており、一人当たり医療費も県内では低いランクに属している。特定保健指導は指導期間が長期間に及ぶことから受診率の向上はなかなか難しい課題であるが、健康推進課と協力し、健診結果によって対象者となった方達のそれぞれの所見について、リスクなどのコメントを入れた受診勧奨用にチラシを同封したところ受診率が若干向上した。	健康推進課、市民病院と協力し、フォロー健診を取り入れ特定保健指導の受診該当者の受診者数の向上を図る。		
	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進	24	37	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	79.9	100.0	100.0	総務部防災課	県防災指導員養成講習の開催時期の検討や、配置されていない自主防災組織へ電話など、直接的に受診促進を行った。	配置されていない自主防災組織へ直接受診促進を行ったことにより、防災指導員の必要性について認識いただき、受講者の増加につながった。	防災指導員の目的などが分かるチラシなどを作成し、地域での防災指導員の必要性を理解いただき、養成講習会への受講参加の促進を図る。		
			25	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	90.0	100.0	消防本部予防課	住宅用火災警報器の設置状況調査に併せて、適正設置及び維持管理について指導を実施した。また、防火講習会時に当該警報器の重要性について参加者に直接説明した。	登米市火災予防条例改正(H20.6.1一部改正)以前に建築された共同住宅への普及活動が不十分であった。また、住宅用火災警報器が一部設置してある既存住宅への適正設置の必要性について伝えることが不十分だった。	登米市火災予防条例改正(H20.6.1一部改正)以前に建築された共同住宅への普及活動が不十分であった。また、住宅用火災警報器が一部設置してある既存住宅への適正設置の必要性について伝えることが不十分だった。	消防庁による住宅用火災警報器の設置率等の調査(訪問調査を原則とする標本調査)の結果を実績値としている。	
			26	—	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	332	500	440	市民生活部市民生活課	防犯指導隊・防犯協会など防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動について一定の効果があつた。	-	今後も継続して警察署や関係団体と連携し啓発活動に努める。	【32年度目標:330件】 H25認知件数559件×60%≒330件 【37年度目標:280件】 H25認知件数559件×50%≒280件	32年度目標 25年度の90% > 60% 37年度目標 25年度の80% > 50% 実績値による目標の上方修正 28年度実績より32年度目標に大きい数値を設定したのは、年度実績の数値変動が大きく、今後の推移が予測困難なため。
	27	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	300	270	市民生活部市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会など交通安全関係団体による街頭指導などの交通安全啓発活動について一定の効果があつた。	-	今後も継続して警察署や関係団体と連携し啓発活動に努める。	【32年度目標:270件】 H25発生件数331件×80%≒270件 【37年度目標:230件】 H25発生件数331件×70%≒230件	32年度目標 25年度の90% > 80% 37年度目標 25年度の80% > 70% 実績値による目標の上方修正		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度						
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	農業の振興	28	7	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	30,188	34,403	35,340	36,500	産業経済部産業政策課	担い手の育成・確保、農業振興推進体制の強化、効率的かつ安定的な経営体の育成、低コスト・高生産性農業を推進した。	米価が回復したことや子牛価格が上昇したことによって効果が上がった。	市や各農業関係団体等の個別事業を明らかにした農業振興ビジョン実行計画に基づき、農業振興ビジョンに定めた各種施策を効果的、効率的に実施する。	農林水産省が、平成26年及び27年の市町村別農業生産額(推計)を平成29年3月に公表したことから、市調査と同じ品目については、これまでの市独自の推計値から市町村別農業産出額(推計)に置き換えた。 H26年度：31,742 ⇒ 27,929 H27年度：35,465 ⇒ 30,188	
			29	2	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	81.0	90.0	産業経済部産業政策課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ担い手農地集積推進支援事業による補助金を交付した。	担い手へ農地を集積するため、平成26年度から始まった農地中間管理事業が3年目に入り本格的に活用されたことで集積率が向上した。	さらに農地の受け手となる担い手の確保及び経営力の強い担い手の育成を図る。 【32年度目標:87.5%】 28年度を基準として年1%ずつ上昇すると想定して設定した。		
			30	—	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,049	1,043	1,100	1,210	産業経済部商業観光課 産業経済部産業政策課 産業経済部農産園芸畜産課	地元で生産された新鮮な野菜等を中心に、品揃えを充実させるため、出品者数の確保を図った。	地元で生産された新鮮な野菜等を中心に、品揃えを充実させることで、売上げ増加につながった。	試食を増やしたり、イベントを開催するなどお客さまが喜ぶような催し物を行い、来店するお客さまの増加を促進する。		
	林業の振興			31	—	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円(H24)	2.0	1.8	2.3	3.0	3.5	産業経済部産業政策課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業や森林整備加速化・林業再生事業を実施した。また、ふるさと林道登米東和線開設事業・地域材需要拡大支援事業を実施し、登米市の丸太材の素材生産額の向上を図った。	木材価格の低迷により、林業生産額は横ばいとなっている。	林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等による低コスト林業の推進と木材需要の拡大を図り、地域林業の活性化を促進する。	※数値を使用する宮城県市町村民経済計算は、毎年行われているが、調査結果の公表が約2年後となっている。(例:H24年度の結果はH27年3月公表)
				32	8	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額(従業者4人以上)	億円(H25)	21.6	27.4	-	30.0	35.0	産業経済部産業政策課	市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施し、市内産木材の需要拡大を推進した。市内外において、登米産材フェア等を開催し、市内産木材のPR活動を推進した。	木材価格については、大きな変動はないが、震災からの復旧・復興に向けた住宅再建に伴う木材需要の拡大により、木材・木製品出荷額が増加した。	木材需要の拡大を図るため、地域材需要拡大支援事業を継続して実施する。また、仙台・首都圏の木材消費地や市内において、市内産木材のPR活動を推進する。	※数値を使用する工業統計調査は、毎年行われているが、調査結果の公表が約1年後となっている。(例:H25年度の結果はH27年3月公表) ※H27工業統計は行われず「経済センサス」で代替。H29年12月公表予定。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度						
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	起業・創業	地域資源を活かした起業・創業支援	33	3	市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数(累計)	事業者	2	5	7	14	24	産業経済部ブランド戦略室	「ふるさと創生ベンチャー起業支援事業」により2件の起業者を発掘した。	当初の公募において4件の申請があったものの、審査基準を超え採択された案件は1件にとどまったところであるが、急遽追加公募を行ったことにより、最終的には2件の起業となり達成率が高まった。	HPでの募集や商工会と連携した中で起業者を募っているが、市内だけだと「出がらし状態」となり提案自体のクオリティの低下が懸念される現状にある。今後は、市外及び県外へも周知し、外から市内への新たな起業を呼びかけ、定住促進と一体となった施策への再構築を図る。		
			34	—	市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援	ビジネスチャンス支援事業による支援件数(累計)	件	209	260	328	329	429	産業経済部ブランド戦略室	チラシやHP等において積極的にPRし、ビジネスチャンス支援事業を実施した。	事業のPRについて、チラシやHP等において積極的に行ったため件数は増加した。一方で、事業規模の大きな案件が少ない状況にあった。	補助金活用セミナーの実施などにより事業のPRに努める。さらには、農工商連携などによる新たなビジネスの開拓や人材育成により事業への取組拡大を推進する。		
			35	6	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数(累計)	事業者	14	14	14	20	25	産業経済部ブランド戦略室	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	市単独のビジネスチャンス支援事業については、多くの利用をいただいておりますが、利用者に対し6次産業化法に基づく認定の声がけを行っているところであるが、認定のメリットが少ないとの意見が多く、認定を目指す事業者は年々減少している。平成28年度における新たな認定事業者が無かったことから、前年同様となった。	6次産業化法に基づく認定を目指す事業者への各種支援を継続して実施する。また、農工商連携と併せて6次産業化に取組む事業者の掘り起こしに努める。なお、市単独のビジネスチャンス支援事業において6次産業化認定事業者への事業費上限を拡大する支援に取組む。		
	商工業・観光	商業の振興		36	—	商工業者数	商工会法に基づく決算資料(商工会)の商工業者数	人	3,684	3,650	3,645	3,800	3,850	産業経済部商業観光課 産業経済部工業振興課	【既存事業所】 アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、中小企業等人材確保支援事業、企業立地促進奨励金 【新規事業所】 ベンチャー起業支援事業、空き店舗活用事業、企業誘致活動と工業団地の整備	起業・創業する新規事業者支援や既存事業所の経営支援を図るものの、商工業者数が減少している要因として、景気の好転が得られていない状況が続いている。 商業は、集客、売上の低迷による商店数の減少、工業は生産活動の縮小や新規高卒者の低い地元定着率等が課題となっている。	「登米市商工観光振興計画」を基に、魅力ある個店づくりやにぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。	
				37	—	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円	181,650	132,360	172,600	200,000	210,000	産業経済部商業観光課 産業経済部工業振興課	市内取扱5金融機関及び3商工会による営業活動等により、負担軽減による経営支援として、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	景気低迷の状況下、振興資金のニーズは高まっているものの、その8割が「運転資金」である。「設備資金」の高まりを促していくためには、更なるPR活動を継続していくものの、事業拡大の背景となる景気の好転が必要である。	振興資金制度のPRや負担軽減の拡充を図るとともに、「登米市商工観光振興計画」を基に、にぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。	
		観光の振興		38	16	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,800	3,000	産業経済部商業観光課	観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組むなど市内道の駅の入込数増加や、各種イベントにおける集客増につながった。	市内道の駅や各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより目標実施値を上回った。	市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。	
				39	17	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	61	70	産業経済部商業観光課	イベント補助金の交付による支援や各種媒体を活用したイベントのPRを行った。	ルートインホテル登米の稼働率が向上したため滞在型の観光客が大幅な増となった。	滞在型観光を提案するとともに、農業体験型の観光を組み合わせることができ農家民宿開業を推進する。 【32年度目標:90千人】【37年度目標:92千人】 現在の稼働率が60%を超えているホテルルートイン登米の稼働率を平成37年には70%で見込み、平成28年度を基準として増となる2,700人を年300人ずつ増加すると想定して設定した。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度					
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産産を「つく	商工業・観光	工業の振興及び雇用創出	40	—	製造品出荷額等	工業統計、経済センサス一活動調査による登米市の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円(H25)	1,189	1,179	1,179	1,260	1,323	産業経済部工業振興課	登米市内を中心とした企業が一堂に会する場を提供し、参加企業の最新技術等をPR・発信するとともに、参加企業間の個別商談や情報交換、コミュニケーションづくりを促す交流会(ビジネスマッチング)を行うことにより、販路開拓や市内企業の受注拡大を図った。	今回のビジネスマッチングは、初の試みとして市内企業のみで開催した。今後、受発注による成果について、調査を行うものの、この取組は非常に効果的であった。	H28の開催内容は、非常に好評を得たが、今後の開催に向けての事業内容について、産業振興会と再度検討が必要となる。	実績(28年度)の数字は平成26経済産業省【工業統計調査】を採用
			41	—	従業者数	工業統計、経済センサス一活動調査による登米市の製造業従業者数(従業者4人以上の事業所)	人(H25)	5,581	5,536	5,536	5,731	5,856	産業経済部工業振興課	地元企業への就職を促進し、学生の就職支援と若者の定住を目的とした企業情報ガイダンス等を開催した。	高校3年生を主に対象として夏休みの時期に開催していたが、各学校の就職支援活動と重複したため、開催時期や対象学年等の見直しが必要となる。	これまで高校生のみを対象としていたが、今後は対象を拡大し、一般求職者やUIターン者への参加も促し、雇用創出を図っていく。	実績(28年度)の数字は平成26経済産業省【工業統計調査】を採用
			42	1	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数(累計)	社	11	12	14	16	21	産業経済部工業振興課	立地計画の企業と連携を密にし、積極的な企業誘致活動を実施した。	直接企業を訪問し、企業の代表者に対し、本市の状況・内容を説明できたことが大きな要因である。	平成28年度には長沼第二工業団地が完成し、平成29年度から分譲を開始するため、今後売り出す単価等を具体的に打ち出し、企業誘致を積極的に実施していく。	
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	自然環境の保護・多面的利用の推進	43	—	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼(伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼)COD(化学的酸素要求量)の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	6.9	6.0	市民生活部環境課	長沼については、県を事務局とする長沼ダム利活用会議が設置されており、会議の中で水質改善に向けて協議を行った。 平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊が手作業によるハス駆除を実施した。 長沼、平筒沼、伊豆沼・内沼では年1回、クリーンアップ湖沼群等の清掃活動が実施され、沼周辺の環境美化が図られた。	平成28年度の実績値は前年より0.7mg/l悪化した。前年より水質が悪化したのが平筒沼と長沼であり、一方改善したのが機織沼と伊豆沼であった。 平筒沼においては、ハス駆除の効果と思われるが平成27年までは毎年水質が改善されていた。しかし、昨年は天候によりハス狩りの実施が遅れたことが影響したのか、水質調査の時(9月)には悪化した水質結果となった。	平筒沼については引き続きハス駆除を実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と協議し、対策に努める。	
			44	—	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	18,000	20,000	市民生活部環境課	リニューアル工事(外構工事)等を実施し、環境教育拠点施設として、展示内容や自然環境に関する情報発信等の機能強化を図った。 ・リニューアル内容等 遊歩道改修及び駐車場の補修、昆虫の食草となる広葉樹等の敷地内への植栽。 ・夏休み期間中、ラムサール条約湿地と環境学習キットコーナーを設置。	臨時休館を必要とするリニューアル工事の実施も終了したため入館者数も平成26年度と同程度となった。	環境保護活動団体や市内小中学校等に環境教育施設としての周知や利用の推進を図るとともに、県サンクチュアリセンター及び栗原市サンクチュアリセンターと連携し、利用者増に繋がる環境教育事業等を行う。県自然保護課や栗原市、大崎市と登米市が進めようとしているラムサールトライアングルを県内のみならず国内、海外にむけて発信する。	
	45	45	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム(10kw未満)の累計設置件数(資源エネルギー庁統計データ)	件	1,509	1,711	1,843	2,000	2,500	市民生活部環境課	住宅への新エネルギー、再生可能エネルギー設備設置への支援を行った。(登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金:市民が行う住宅用太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池、木質バイオマス暖房機器設置に要する経費について補助金を交付する。)	平成29年3月末の時点で太陽光発電設備104件、電池20件、木質バイオマス暖房機器7件、合計131件となっており、目標値を上回っている。 補助金についての広報活動を行ったことにより、市民の方々の太陽光発電システム設置等に関する関心が高まったものと考えられる。	市民、事業者への再生可能エネルギー普及のための周知と意識啓発を行う。 平成28年度から新しくなった「登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金」の一層の周知、広報を行う。	※28年度実績値については、最新の公表値であるH28年12月末現在となる。		
	46	—	市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ処理量(t)を総人口と365日で割ったごみの排出量	g/人/日	812	810	812	700	650	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・家庭系生ごみ処理機購入補助 ・家庭系廃トレ回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系・事業系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進	東日本大震災による影響(住まいの建替え・リフォームによるごみ量の増加)が考えられる。	家庭系一般廃棄物では、生ごみ処理機の普及による自家処理の推進によりごみ減量に努める。 事業系一般廃棄物では、事業者による廃棄物の飼料化・肥料化の取組事例の紹介や30・10(さんまる・いちまる)運動による食品ロス削減の推進に努める。			
47	—	ごみの再資源化率	再資源化量(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量)を ごみの総処理量で除した率	%	25.0	23.6	22.7	28.0	30.0	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・家庭系生ごみ処理機購入補助 ・家庭系廃トレ回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系・事業系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進	東日本大震災による影響(住まいの建替え・リフォームによるごみ量の増加)が考えられる。 近年、事業者(イオン、デイリーポット、やまや等)による紙類、缶類等の資源回収が盛んに行われているが、これまで資源化量の把握ができていない。	事業者による資源化量の把握と併せて、資源ごみの分別回収品目(使用済み小型家電機器等)の追加及びごみ処理施設でのスチール、アルミ、紙類等抜き取りによる資源化の促進に努める。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度					
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	実用計・画的な活環境の土地利用 社会基盤の整備	48	40	市民バス乗客者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	358,000	376,000	企画部市民協働課	運行ダイヤの見直しや、主要なバス停留所に上屋を設置するなど利用環境改善に取り組んだほか、市民バスマップの配布を行うなど、市民バスの利用促進を図った。	平成27年度と比較し市民バス利用者は11,213人増加しており、特に高校生の定期券利用者が6,885人増となっている。しかし、子供や障がい者の利用者は横ばいとなっており、目標人数までには至らなかった。	運行ダイヤや運行経路を見直すなど利便性の向上を図り、市民バスの利用を促す。	
			49	—	道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	74.0	76.2	建設部道路課	現場を精査し、工法を検討しながら出来る限り、無駄をなくし現場に取り組んでいる。	計画段階で、技術的あるいは状況的に困難が予想される箇所を避ける等、事業が順調に進められるよう工夫しながら取り組んでいる。	計画どおりに測量設計、用地取得、工事を実施できるように、道路の性質を十分把握し、検討を重ねる。	道路改良工事は実施しているが、道路台帳の更新調製に反映された箇所がないため。
			50	—	現道舗装延長	きめ細かな道整備事業で行う現道舗装延長	km	38.5	49.8	60.2	92.5	121.0	建設部道路課	現地精査をし、現場ごとの状況を把握し設計及び工事に反映させた。	沿線住民、地権者の同意が概ね順調に得られ、計画通りに事業が実施できた。	出来るだけ複数の路線について、きめ細かな整備事業を実施出来るよう効率良く実施する。	
			51	—	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合(数値が高いほどよい)	%	83.1	84.5	83.4	86.4	90.0	水道事業所水道管理課	計画的な漏水調査及び、それに基づく修繕や漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。	具体的な取組は継続して行ってきたが、大規模な漏水や河川近辺等発見しづらい場所で長期の漏水が発生していたことが有収率低下の要因である。	漏水多発路線の老朽管の布設替を優先的に行いながら配水ブロック化の検討を行い、漏水調査強化に努め、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。	
			52	—	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合(普及人口/行政人口)	%	77.1	79.5	81.0	81.2	85.9	建設部下水道課	公共下水道事業及び農業集落排水事業並びに浄化槽設置推進事業を実施し、汚水処理人口普及率の向上を図った。	大泉地区農業集落排水事業の全域供用開始、及び浄化槽設置推進事業においては、個人住宅の新築・改築工事に併せた合併浄化槽設置が多かったため。	公共下水道事業については、平成37年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。農業集落排水事業大泉地区については、平成28年度管路整備工事が完了し全域供用が開始された。浄化槽設置推進事業については、市設置型の合併浄化槽整備を推進し普及率向上に努める。	平成28年度実績値は5月23日、県へ報告した数値だが、集計途中の数値が確定値ではない。
5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	53	—	市民公募実施審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	5.4	5.3	15.0	30.0	総務部市長公室	新設及び廃止となった審議会等の調査、整理に基づき、無作為抽出方式による公募委員選定可能人数等の調査を行った。	審議会等の調査等に留まり、具体的な推進について実施することができなかったことがあげられる。	関係各課と連携し、市民公募が可能である部局、無作為抽出方式による公募委員制度の周知を含め推進する。	
			54	—	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページのトップページにアクセスされた件数	件	420,000	410,000	327,000	600,000	700,000	総務部市長公室	閲覧者が見やすいよう不要ものは早急に削除し、市長公室長名で各部署へ依頼した。	トップページアクセス数は減っているものの、全体ページ数では月間28万件アクセスされている。近年の閲覧者の傾向は、グーグルやヤフーなどのサーチエンジンから、直接情報の必要なページへアクセスしている。このことから、トップページへのアクセス数が大幅に減っていると見込まれる。	トップページからも情報が得やすく、分かりやすい構造にするため、平成29年度にホームページを全面リニューアルする。現在、閲覧数が増えているスマートフォンやタブレットにも対応したものとし、アクセス数の増加につなげる。	
			55	39	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	15,000	30,000	総務部市長公室	サービス登録者増に向け、広報紙へ掲載、コミュニティFMで呼びかけた。また、小中学生の保護者にチラシを配布し、登録を呼び掛けた。	市民が必要としている情報と、市が伝えたいものにギャップがあり、市民に災害時の有効な情報取得手段であることが、十分に伝わっていない。	広報紙などで、有効な情報発信手段であることをPRする。それとともに、本サービスで市民が必要とする情報提供に向けて、市民から意見を聴取していく。また、本年度も市内小中学生の保護者と市内高校生にチラシを配布し、登録を呼び掛けている。	
			56	34	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	7,500	8,500	企画部市民協働課	イオンタウン佐沼において市民活動フェス2016を開催し、パネル発表を行ったほか、パネル展を実施し、団体の活動紹介及び市民活動について市民への周知を図った。	市民活動フェス開催のほか、機関紙「ぶらっと・とめ」の発行回数を年4回から6回に増やしたことに伴い、広く市民に周知を図ることができ、プラザ利用者の増加につながった。	中間支援組織の認知度を向上させ、活動拠点である施設の活用及び市民活動団体相互の交流・連携事業を促進する。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績			目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	32年度	37年度					
5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	57	32	地域づくり活動への参加率の増加	コミュニティ組織の地域づくり計画に基づき、取り組んだ事業への参加率の増加(27年度を基準100%として)	%	-	100.0	102.1	110.0	120.0	企画部市民協働課	一括交付金によるコミュニティ組織への財政的支援を行ったほか、地域づくり事例発表会を開催した。また、協働によるまちづくり職員研修会及びまちづくりリーダー養成講座を開催したことにより、集落支援員及び公民館等職員を対象とした、地域づくりを主体的に担う集落支援員及び公民館等職員のスキルアップを図った。	各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を生かした魅力ある事業が企画・実施されたことが、参加率の増加につながったものと思われる。	地域づくりの先導的役割を担う集落支援員及び公民館等職員の更なるスキルアップを図るため、地域づくりに関する研修会等の機会を設ける。また、財政的支援である一括交付金の積算方法や今後のあり方について、コミュニティ組織の意見を踏まえながら地域のニーズに応えられる制度となるよう、検討・見直しを行っていく。さらには、コミュニティ組織による多くの住民が参加できる事業の企画及び実施を支援していく。	
			58	-	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	% (H25)	36.6	-	-	50.0	50.0	企画部市民協働課	登米市内の経営者団体等と協力しながら、企業向けの研修会を開催したとともに、毎年行っている市職員向けの研修会も開催した。 また、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を盛り込んだリーフレットを作成・配布し、啓発を図った。	市内企業の経営者や市民、市職員に向け、「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を行ったことにより、具体的内容の認知度の向上を図った。	ワーク・ライフ・バランスの啓発には、登米市内の経営者団体等との協力が不可欠であることから、継続して連携しながら、企業向けの研修会を開催する。 また、より広く啓発を図るため、対象や啓発の方法等を検討していく。	3年ごとに実施する男女共同参画に関する市民アンケートの数値を使用しているため。
			59	-	女性支援活動団体数	男女共同参画社会の実現に向けて活動を行う市民活動団体数	団体 (H25)	2	2	2	5	10	企画部市民協働課	女性リーダー養成講座を開催した。 女性リーダー養成講座における情報提供を実施した。(とめ市民活動プラザの情報誌の配布、市内で行われる市民活動や各種講座の周知)	女性リーダー養成講座の受講生には、受講後、自ら様々な講座等に参加し、市民活動団体への参加を行っている方も多いが、男女共同参画を主な目的とする団体を設立するまでには至らなかった。	関係団体と協力しながら講座を実施し、実際に市民活動を行う際の支援ができるネットワークづくりの支援を行う。 また、修了生へのフォローアップの方法等について検討していく。	
			60	-	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6	40.0	40.0	企画部市民協働課	審議会等への女性の登用の促進のため、「登米市女性人材リスト」を整備し、庁内への周知を行った。	充て職等が多い審議会や、専門的知識や技能・資格等を必要とする附属機関等については、女性の人材が少ないことから、特に女性の登用率が低い現状である。 また、「登米市女性人材リスト」の登録者数が22名と少なく、利用のニーズにあわせた提供ができなかった。	充て職となる立場に就く女性の数を増やすことや、専門知識・技能等を持つ女性の育成が必要であることから、女性の登用促進や機会均等の確保に向けた周知啓発を行う。 「登米市女性人材リスト」については、女性リーダー養成講座の修了生に対し、登録の声かけを行い、登録者数の増加に向けて更なる周知を行うことで、利用の促進を図る。また、リストの利用方法について、より使いやすくする方法の検討を行う。	
	行財政運営	効率的な行財政運営の推進	61	-	適切な職員定数の管理	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	97.0	96.6	18.3	100.0	100.0	総務部人事課	第3次登米市定員適正化計画の取組開始の年であり、計画に基づきながら、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行った。 (第3次定員適正化計画開始のH28.4.1職員数を基準とし、最終年次(H32目標人数△60人)に対する、H28取組(H29.4.1職員数△11人)の割合。)	急激な職員削減による市民サービスの低下に影響を及ぼさないことや、地方分権の進展による市職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の一般事務職員の採用を行った。また、子育て支援の取組による認定こども園へのスムーズな移行に向けて、保育士・幼稚園教諭を任期付職員として採用しており、職員数の減は緩やかなものとなっている。	普通交付税合併特例措置の段階的な縮小など将来の財政規模を見据え、本庁機能及び総合支所の在り方を含め、より効率的な組織体制の見直しを図るとともに、最重要課題である少子化対策や健康長寿、雇用の創出、移住・定住の促進など、人口減少社会への対応に向けた総合計画の着実な実行を基本とし、本市の持続的な発展のための重点戦略を円滑に推進する組織体制の構築と行政需要の変化に対応できる定員管理を行う。	～27年度 第2次定員適正化計画の実績 28年度～ 第3次定員適正化計画の実績
			62	-	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数(年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする)	件	20	22	26	25	30	企画部企画政策課	市広報誌の記事「わが家のアイドル」への掲載依頼など、新たに電子申請が出来るよう4手続きの追加を行った。	手続きが拡大するよう各課と連携を図りながら取り組みを行った。 また、担当職員に対し電子申請手続きが行えるよう研修会を開催し、導入に向けた働きかけを行った。	本市における電子申請手続きは、届出のみで完了する手続き利用が多いことから、今後においても届出のみで申請が行える手続きを拡大し、市民が気軽に利用しやすくなるよう取り組みを実施する。	
63			-	市税収納率	市税(国民健康保険税除く)の現年度分収納率	%	98.3	98.4	98.5	98.8	99.3	総務部収納対策課	一斉催告書を発送した。(4,807件) 不動産売却を行った。(1件) 検索を行った。(31件)	不動産や動産売却、債権差押え等の滞納処分を強化した結果、平成26年度より0.2%の増となった。	高額滞納者の滞納整理強化。		

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

	重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績			目標	担当部等	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
				(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	37年度					
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。	本市の出生者数は、600人を割り直近2カ年の平均は約560人となっています。 このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。	人/年	560	518	530	600	市民生活部 市民生活課	不妊に悩む方への特定治療支援、妊婦健康診査、子ども医療費助成などの医療費支援により、出産から子育てまでの医療費負担の軽減をした。 また、育児不安の解消や産後うつ病などに対し、臨床心理士による相談会を開催。 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所の開設支援を行い、受入枠の拡大を図り、臨時的に子育ての援助が必要な市民のため、広報等を活用してファミリー・サポート・センター事業の周知と共に協力会員の確保に努めた。 さらに、子育てサポート事業による一時保育や、放課後児童クラブの適用年齢拡大など、子育て環境の改善に努めた。 その他、健康推進課、子育て支援課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するため。	市民生活部のほか、多くの部門が少子化対策として多数の事業を実施している事から、少子化対策連携会議を設置し、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的な事業運営を図っていく。	出生数は住基異動調査年報より(年集計)
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。	本市の平均寿命(平成22年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が78.3歳(県平均79.7歳)、女性は85.7歳(県平均86.4歳)で、県内市町村の順位は、それぞれワースト1位、ワースト3位となっています。また、健康寿命も、それぞれワースト2位、ワースト3位となっています。 このため、市民が元気に住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。	歳(男) 歳(女) 歳(平均) 歳(平均)	78.3 79.7 85.7 86.4	- - - -	- - - -	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着及び生活習慣病の予防対策に努める。	平均寿命の数値については、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能。 ※毎年度1月以降に県試算における平均寿命の参考値が示されている。 平成27年は、男が81.54歳で県平均の80.95歳を超え、女も87.75歳で県平均の87.43歳を超えている。	
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存起業支援等の産業振興の取組により、10年間で400人以上の雇用を創出します。	本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、43,598人(平成17年国勢調査)から、39,412人(平成22年国勢調査)に減少しています。 このため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内の産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と定住化を図ります。	人	0	162	163	400	産業経済部 商業観光課 工業振興課	【工業】 継続的に企業誘致活動を実施した結果、立地企業の雇用に結びついた。 【商業】 新規事業者に対して、空き店舗活用事業の活用を促した。	【工業】 立地した企業が業績拡大に伴い、工場を増設したことにより、雇用の拡大に繋がった。 【商業】 新規事業者の参入を促す支援施策の活用が雇用創出につながった。	【工業】 長沼第二工業団地が完成し、平成29年度から分譲を開始するため、今後も企業誘致活動を積極的に実施し、企業立地に努める。 【商業】 「登米市商工観光振興計画」を基に魅力ある個店づくりやにぎわいの創出に努めるとともに、支援施策の活用促進により、新たな新規事業者の進出に期待する。	
重点戦略Ⅳ	移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。	本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。特に15歳から24歳の年齢階層で概ね2,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。 このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。	人(移住者) 人(転出者抑制)	0 0	1 △67	61 △153	1,000 (移住者300、 転出者抑制700)	企画部 企画政策課	平成28年度については、社会増加に繋がる移住者の増加対策や転出抑制対策として、住宅の取得及び住宅の賃貸借を支援する「住まいサポート事業」や空き家の利活用を支援する「空き家改修事業」を開始した。また、ワンストップ窓口を設置し、きめ細やかな相談対応に努めるとともに、移住フェア等に出展し、本市の魅力や支援制度を発信した。 【移住者創出】市外から転入23件 60人 《住まいサポート事業:19件49人 空き家情報バンク:2件6人 地域おこし協力隊導入:2件5人》 【定住者創出】市内転居72件 277人 《住まいサポート事業:67件260人 空き家情報バンク:5件17人》 転出者数については2,016人であり、目標値(1,930人)対比86人の増となり、抑制とはならなかった。	その地域に移り住むこと及び永く住む意思をもって居住する移住・定住においては、生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住宅取得や転入に係る賃貸借を支援する住まいサポート事業を実施したことが大きな要因であった。当事業においては、移住で19件49人、定住で67件260人と計画を上回る結果を得ることができた。	社会増加に繋がる移住者の増加対策や転出抑制対策として登米市住まいサポート事業を継続実施する。 総合窓口(ワンストップ窓口)を含めた移住・定住支援の拠点として「登米市移住・定住サポートセンター」を開設する。 地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住支援員を配置する。 移住検討者に本市の魅力を直接体験していただくため、移住お試し住宅による支援や移住体験ツアーを実施する。	転出者抑制については、国勢調査の数値となっているため、参考として住民基本台帳の転出者総数の比較数値を計上したものの。
重点戦略Ⅴ	市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間310万人以上にします。	本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接PR活動による情報提供人口をあわせて約274万人(平成26年度)となっています。 このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。 住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口を直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。	万人/年	274	277	279	310	産業経済部 商業観光課 産業政策課 ブランド戦略室 農産園芸畜産課	観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組んでいる。	市内道の駅や各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより実績値が上回った。	市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。	